



広報

川越

No.804

平成4年12月10日



- 今日までそして明日から 2
国連・障害者の10年 最終年を迎えて
- 戸籍謄本等の手数料が変わります 14
- 在宅歯科訪問診療事業が始まりました 16

1992(平成4年)川越市 市制施行70周年

未来をつくる緑と文化 かわごえ70

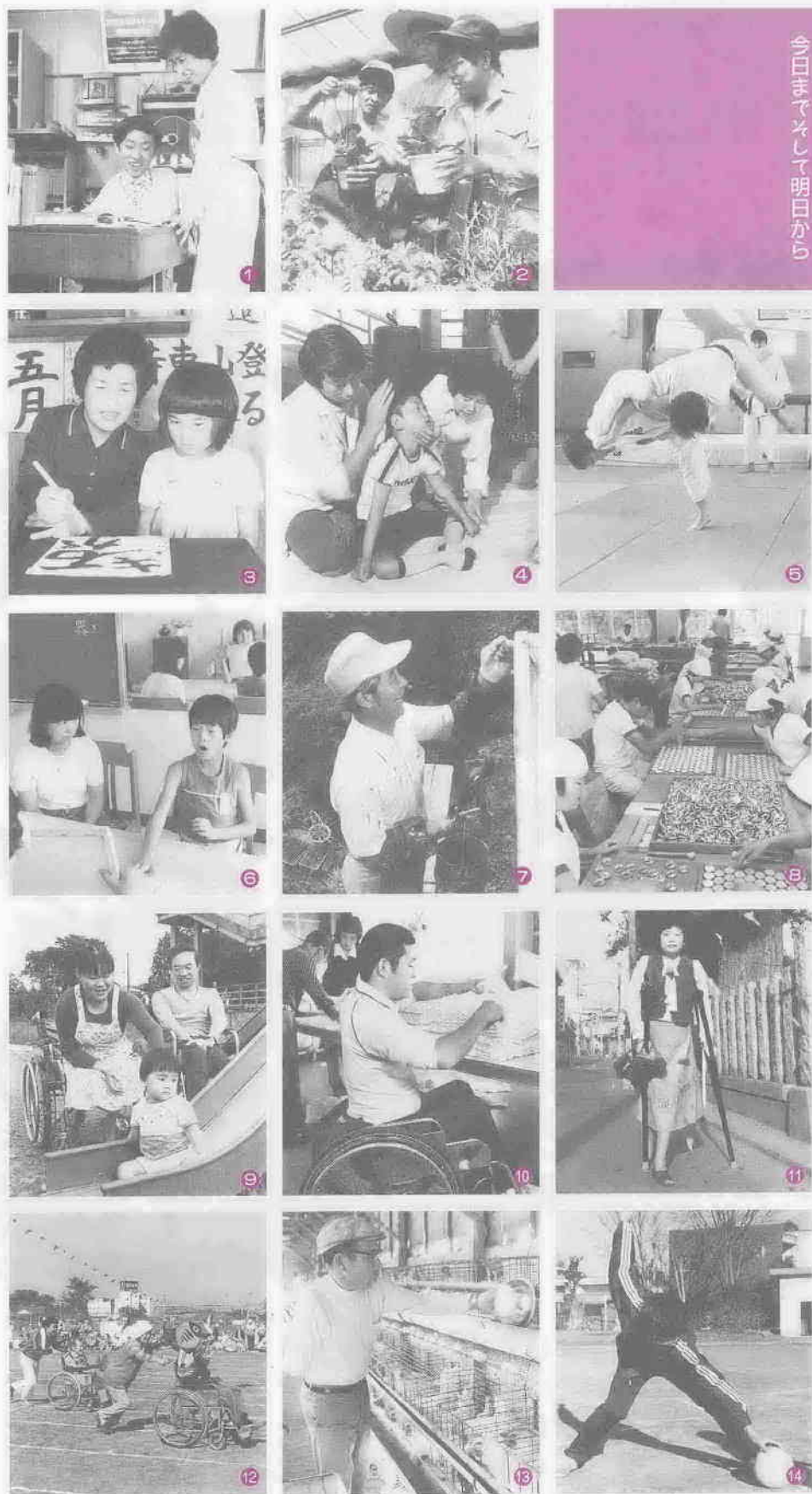


川越市民憲章(抜粋)

1. 郷土の伝統をたいせつにし、平和で文化の香りがかいまちにします。
1. 自然を愛し、清潔な環境を保ち、美しいうるおいのあるまちにします。
1. きまりを守り、みんなで助けあう明るいまちにします。
1. 働くことに生きがいと喜びを感じ、健康であわせなまちにします。
1. 教養をふかめ、心豊かな市民として、活力にみちたまちにします。

市役所土曜閉庁のお知らせ 12月は、12日(第2土曜日)と26日(第4土曜日)が休みです。

* 戸籍関係(出生・死亡・婚姻など)の届け出は、本庁舎地下1階の当宿室で受け付けています。



国際障害者年(昭和56年)に広報川越の表紙でご協力いただいたみなさん

- ①古島政紀さん(当時15歳・砂新田)
- ②川越親愛学園(精養軒更生施設)
- ③沢田壬子さん(当時36歳・古市場)
- ④ひかり児童園(心身障害者通園施設・宮下町1)
- ⑤牛窪多喜男さん(当時31歳・南田島)
- ⑥川越小学校(難聴・言語障害教室)
- ⑦前沢英男さん(当時50歳・石原町2)
- ⑧みよしの授産学園(精養軒通所授産施設・宮下町1)
- ⑨田口欣男さん・とみ子さん(ともに当時34歳・並木)
- ⑩青木亘さん(当時48歳・的場)
- ⑪浅利鈴子さん(当時42歳・通町)
- ⑫川越市身体障害者スポーツ大会
- ⑬戸田喜由さん(当時49歳・下松原)
- ⑭県立盲学校(笠橋)

12月9日は、障害者の日

今日までそして明日から

「国連・障害者の十年」が最終年(平成四年)を迎えました。障害者の理解と平等と社会参加を促す国際行動を行ってきた十年間で障害者に対する認識が深まり、障害者が社会に参加する機会が増えてきました。しかし、まだ社会に進出するには厳しい状況があることは事実であり、外に出られないでいる方も多いと聞きます。障害者の十年が終わっても、すべての問題が解決したわけではありません。「完全参加と平等」をめざした十年間の本当の価値は、これまで行われてきたことをさらに発展させ、実行していくことにかかっています。

現在までを振り返ることから

「障害者の十年」の最終年を迎え、ノーマライゼーション(だれもが平等に参加し、暮らせる社会が普通の社会という考え方)の現在まで(今日まで)とこれから(明日から)を考えます。十二月十日発行の広報川越では、国際障害者年に広報川越の表紙に登場していただいた方と同年に生まれた方を訪ね、それぞれの状況などを通して障害者福祉を紹介します。

十一年前に協力していただいた方のうち古島政紀さん(当時15歳)が、すでに亡くなられているため父の古島常男さん(65歳・今福)を訪ね、生きてくても生きられない運命を背負いながら最後まで生きる望みを捨てなかった政紀さん

の話をもとに、十年の意味に取り組みました。

十年で社会参加のしるしを敷いた

古島さんは、現在「川越市障害者を守る会」の会長を務め、障害者の理解者、相談相手となっています。「多くの人に障害者のことをわかってもらいたいと思います。そうすれば見方や考え方も変わるといいます。」と語る古島さん。長年、日本筋ジストロフィー協会の理事として、厚生省と大蔵省の間でさまざまな折衝を行ってきた経験から次のように話します。

国際障害者年によって障害者に対する認識が深まり、公共機関などの対応も良くなったと感じます。社会参加のため、障害者は、もっ

と「行政」を学ぶべきです。行政には予算があるのだから、その中でどのような福祉施策ができるか考えられる障害者になることが必要だと思えます。親や兄弟は、もちろん大切です。しかし、最終的に頼りになるのは、行政ではないでしょうか。障害者は、行政とコミュニケーションを持ち、やる気を起こさせるものでなければなりません。

人は力では動きませんが、対決からはいいものが生まれません。「仕事」には、人間の信頼関係が必要で、その代わり、完全参加と平等の実現には、障害者にも能力に応じて義務を課すようなことがあっていいと思います。ただし、できないものについては仕方ありませんが、障害者も自分でできることまでがんばることが必要です。そして、他人の喜びを自分の

喜びとして感じ、社会の中に自分の位置をつくるのが大切です。障害者の十年は、障害者に社会参加のためのレールを敷いたことにはなるのではないのでしょうか。

まちのどこかの何気ない自然なこと

困っている障害者を見かけて、何かしであげたいけれど、どうしていいかわからないときがあります。と聞きました。「どちらかというと日本人は、構えてしまうのですが、いきなり何かをするのではなく、『お困りですか』とか『どうしましたか』と尋ねれば、私たちが暮らすまちのどこにあってもいい、とても自然なことに感じました。

完全参加と平等

国際連合(以下国連)は、

九七五年(昭和五十年)十二月九日に「障害者の権利宣言」を採択し、障害者の基本的人権と障害者問題に関する指針を示しました。その後、この宣言に関する理解不足や国際行動の必要性が指摘され、翌年の国連総会において一九八一年(同五十六年)を「国際障害者年」としました。また、これに続き、障害者に関する世界行動計画を定め一九八三年(同五十八年)から一九九二年(平成四年)までを「国連・障害者の十年」とし、障害者の「完全参加と平等」というテーマを実現するため、長期的な施策を進めることになりました。

- ①これにあたり国連は、次の五大目標を掲げました。
- ②障害者が、身体的にも精神的にも社会に対応できるように援助すること。
- ③障害者に援助、訓練、治療および指導を行うことにより、適切な仕事につき、社会に十分参加できるようにすること。
- ④障害者が、社会生活に実際に参加できるように、公共建築物や交通機関を利用しやすくすること。
- ⑤障害者が経済活動や社会活動に参加する権利を有することに

ついて広く啓発すること。
⑥障害者の発生およびリハビリテーションのための施策を推進すること。

今日までそして明日から

小さな心にやさしくしたいから

「このままじゃ体が動かなくなる。それなら……」と手術を決意。現在は、機能回復のための訓練をする田口欣男さん（45歳・並木）。「恥ずかしがらずにどんどん出かけます」という妻のとみ子さん（46歳）は、一人で自動車を運転することもあります。



■南古谷駅の北にある公園の滑り台。結婚して2年8か月の田口さん夫妻。2人の前に座っているのは長男の順一くん（当時1歳3か月）。（1981）



■公園は昔のまま。子どもが増え、忙しさも増えたいけれど充実した毎日を送っています。順一くんは、車いすを楽に押せるようになりました。（1992）

十一年前に一歳三か月だった長男の順一くん（12歳）は、小学校六年生。その後には次男の直次くん（9歳）と長女の亜希子ちゃん（5歳）が生まれました。「車いすのため、腹部を圧迫され、お腹の赤ちゃんが大きくならず、出産はたいへんでした。でも、通っていた野田医院では私のため、段差のあるところにスロープを取り付けてくれるなど配慮してくれたことが、とてもありがたく、安心して出産できました」と言うとみ子さん。

障害を持ちながら三人の子どもの出産したとみさんは、何事にも積極的。客用エレベーターがないときは、店の方に話して商品運搬用のものを使わせてもらったりします。人に見られていることは気になるのか尋ねると「周りの人を気にしていたら出られませんが、それに困っていると知らない方でも声をかけてくれますし、自分からも声をかけます」という答えが返ってきました。

「障害者の十年は、障害者の理解につながったと思います。こういうことは、長い時間をかけて少しずつやらなければね」という欣男さん。欣男さんは、体がしだいに動かなくなり、車いすにも座れないほどになってしまったため、先ごろ頸椎の手術をしました。「このままでは、まったく動かなくなりますが」と医師から伝えられ、手術を決心。うかがったときは、退院したばかりでしたが、「寝たきりになつたら外出どころか日常生活に困るからね。だめでもと」という気持ちで手術を受けました」と現在、リハビリ中です。

とみさんは「子どものころから脚に障害があり、松葉づえを使っていました。気が強かったからそのことはいじめられたことはなかったのですが、小学生のとき、友達といっしょに私の松葉づえで遊んでいて、先生が、友達をしかつたことがありました。そのとき、先生に事情を説明できなくて友達に悪いことをしたという気持ちが残っています」というとみ子さん。それがもとで「障害者の理解には小さいときの心が大切」と考えるようになったのかもしれません。子どもたちが小学生になると保護者会などで学校に行く機会もできました。学校では、先生たちが手伝ってくれるので不都合はありません。階を移動するときは、クラスの友達が助けてくれたり、体育館などでは選挙のときに用いるスロープを使ったりします。

「子どもたちがいやだと言わない限り出かけていきます。それは、子どもたちにひきめを感じさせないためにも、大切なことだと思っています」と元氣いっぱいのとみ子さん。「田口んちの母ちゃんが来たぞ」とみさんが小学校を訪れると、クラスの友達まで迎えに来てくれます。

今日までそして明日から

みんなまで助けあつて暮らすこと

自宅で子どもたちに書道を教えている沢田往子さん（47歳・古市場）を訪ねました。「十一年前の状況とは、大きな変化はありません。『よ』とおっしゃっていましたが、大きな作品が書けなくなつて、少し残念そうな様子でした。



■筋ジストロフィーというハンディを乗り越え、書道を本格的に始めて17年（当時）。「書は私の生活」という沢田さん。（1981）



■現在、およそ70人の生徒に書道を教えています。教室では、生徒が作品を持って沢田さんのいる場所まで来ます。（1992）

「もう十年たつんですか」と驚きながら「そうねえ、この十年を振り返ってみると出かける方が多くなつたように感じます。昔は、車いすです海外旅行なんというテレビなどで大きなニュースとして取り扱われたのですが、今じゃ普通のことになっていきます。障害者といつても、置かれている状況や病気などの種類や程度によって考え方が異なることもあり、できれば障害者は、隔離するのではなく、一般の方と同じように社会に参加できるほうが望ましいんじゃないですか」と沢田さんは言います。

書道教室で子どもたちに教えるときは、これまでと変わりありませんが、大きな紙の上で体を支えて自分の作品を書くようなときに支障があります。「以前よりも手先の自由がきかなくなつて大きな作品を書くことができなくなりました」と少し残念そうに沢田さん。市や県の展示会に出品することも沢田さんの目標の一つでしたから、書道をするうえでは、大きな違いになります。

平成二年に家を建て替えました。「使いやすいように以前の家と同じように建てたんです。手の力ではつて移動できるように段差をなくしてあります。使える機能を生かしながら生活するようにしたいですね」と沢田さんは言います。沢田さんには、二人の弟がいて、皆さん同居しています。正治さん（44歳）は時計店、美佐男さん（42歳）は印刷業を営んでいますが、二人とも沢田さんと同様に筋ジストロフィーのため、歩くことはできません。

この十年の間に正治さんは、ボランティアをしていた清美さん（35歳）と結婚しました。障害者にとって結婚は、大きな課題の一つです。清美さんの両親に許してもらうまでがたいへんでしたが、周りの人たちの協力もあって理解を得ることができました。清美さんは、正治さんの家族と同居することになりました。「始めは不安がありました。でも二人だけで、生活するよりいっしょの方がいいと思ひましたので」という清美さん。近所の人たちも最初は、どうなるか心配していたそうです。現在、正治さんと清美さんには、二人の子どもに恵まれ、皆さん元気に暮らしています。

美佐男さんは、操作盤の横の塗装がはげかかった写植の機械の前で仕事中心に減る理由を納得。時節がら年賀状などの印刷に追われて忙しそうです。それぞれが三様の仕事を営み、家族皆さんが共同で生活しています。「兄弟三人、別々ではやっていけないから、みんなまで助けあつて暮らすよ」と往子さん。「一本の矢は折れても、二本の矢は折れない」というところからです。

思ったよりも……たいへんで怖い。

11月17日（火）、川越市老人保健福祉計画策定委員会の生きがい・まちづくり部会（忍田宗和部会長）が高齢者や障害者の立場になってまちを見ようと市役所周辺で車いす体験を実施。道路の傾斜や段差などのほか、通過する車や坂を前向きに下りる怖さなど、日ごろは感じない事情がうかがえたようです。ベビーカーを押すとき、段差や傾斜が気になるのは、介助のやさしさと似たものかもしれません。



川越市の級別障害者数

身体障害者（平成4年10月31日現在）							
障害の級別	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
障害者数（人）	1,336	851	786	910	366	349	4,598
精神薄弱者（平成4年10月31日現在）							
障害の級別	A	B	C	合計			
障害者数（人）	162	228	255	760			

障害の程度は、数字（身体障害者）またはローマ字（精神薄弱者）によって分けられています。身体障害者の場合は、障害別に等級があり、障害が重複する場合は、障害の程度により、上位の等級になる場合があります。

障害者のための事業等（8、9ページ）は、それぞれの条件にあてはまる等級でなければ受けられないものがあります。また、個々の状況によって異なる場合がありますので、あらかじめご確認ください。

今日までそして明日から

最後まで「生きよう」として

「また帰ってこられるかなあ、この道」と古島政紀さんは病院へ向かう途中でいいました。「きつと帰れる」とことをかみしめていた父の古島常雄さん。しかし、その願いもむなしく入院から三日後、病状が悪化し、政紀さんは、二十一歳の若さで亡くなりました。



■以前住んでいた家(砂新田)の勉強部屋で古島政紀さんと母の和江さん。ラジオの講座を通して学んだ英語は、政紀さんの励みになっていました。(1981)



■政紀さんがなくなってから現在の家(今福)に移った古島さん夫妻。家には子ども部屋があり、「思い出の中で生きているようです」と古島常雄さん。(1992)

十一年前の古島政紀さん(当時15歳)は、五歳のころから筋ジストロフィーと闘い続け、小・中学校は車いすで通学。高松宮杯英語弁論大会で優秀な成績を修めるなど、最も有意義だった高階中学校での時期を過ごし、好きな英語を生かせる仕事に就くために自宅で通信教育を受けていました。母親の和江さん(58歳)は、小学校のころから政紀さんに「身の周りを世話、親ができるけれど友達をつくるのはお前の仕事。感謝の気持ちを忘れず、人から好かれる障害者になりなさい」と言い、将来のことを考えて厳しく、本人が自覚を持つように育てました。「政紀が、もしもバイクに乗れたらどうする」と持ちかけて、「仮定の話はしないで。これが多くの運命なんだから」と逆にしかられ、和江さん自身が反省することもありました。

常雄さん(65歳)は「政紀が中学校を卒業すると他の障害者と接する機会が増えました。足でタイプを打つ脳性マヒの障害者の努力、視覚障害者に比べれば目で楽しめる喜び、ろうあ者がリズムに合わせて群舞するのを見た驚きなどから自分を振り返り、人の痛みを感じられる子になったようです」と言います。政紀さんは、その後、放送大学に入学し、勉強を続けていました。政紀さんが病気を闘うことは、古島さん親子が病氣と闘うことでもありました。生活のほとんどを政紀さんのために費やし、「私たちがいなくなったらこの子はどうか」という心配から古島さん夫婦は自分たちの病氣やけがにも注意しました。また、「短い人生しか与えることができなかった」という負い目は「充実した人生を送らせてやりたい」という気持ちになって注がれました。

政紀さんは、一年に一度、看病で疲れる両親のために短期入院をしました。病院では、「昨年いた人が、今年はいない」ことがあり、生きたくても生きられない運命を見つめていました。「肌で死を感じ、恐怖と闘っていたのではないういか」と常雄さんはいいます。昭和六十二年になると、これまで「生きる」という気持ちを持ち続けていた政紀さんが「もういい、よく疲れたよ」ともらすようになりました。「肉体的に限界にきていたようです」と常雄さん病気が進行したため、肺の機能が低下し、酸素が不足。機械で酸素を送っていましたが、頭がぼーっとなる状態に追い込まれていました。

病院へ運ばれる途中も生きて「この道」を戻りたいといっていた政紀さん。そして、その強さを育て、支えた両親。「一生懸命生きた政紀には、いろいろ教えられました」という古島さん夫妻にとって「障害者の十年」は、大きな時の流れだったようです。

今日までそして明日から

明日に向かって

こどもの城の将棋大会がきっかけで本格的に将棋を始めた中村裕介くん(11歳・砂新田3)。その後、めきめきと力をつけ、現在の棋力はアマ四段。毎週日曜日は、日本将棋会館(渋谷区)に通い、プロ棋士の善龍門ともいえる奨励会入りをめざしています。



■中村裕介くんは、昭和56年生まれ。生まれたときから身体の骨が弱く、折れやすい病氣(骨形成不全症)でした。(1981)



■相手の方が強いとわかっていても投了の瞬間、悔しそうな表情をみせた中村くん。反省する顔からは笑顔がこぼれました。(1992)

「棋士では、羽生善治さんが好きです」という中村くん。将棋は、五歳のころ、現在高校三年生のお兄さんに教わりました。昨年、こどもの城で行われた将棋大会で日本将棋連盟埼玉支部連合会副会長の若林清さん(60歳・仙波町二)が中村くんに注目。それがきっかけで本格的に将棋の道に入ることになり、以来、若林さんに将棋を教わっています。

日本将棋指導普及員の奥山紅樹さん(55歳・吉田新町)は、中村くんのことを「感覚の鋭い少年ですね。性格が素直で気が強いという相反する要素が両方備わっていて将棋に向いている」と言います。奥山さんは、中村くんの将来を考え、プロの道をすすめました。「決して楽な道ではないが、持って生まれた素質と努力しだい。そうなれば、障害者の可能性を広げ、希望を与えることにもなるだろう」と奥山さんは言います。

実現すると、中村くんは将棋史上初の車いすに乗ったプロ棋士になります。しかし、将棋の対局は、朝から深夜に及ぶこともあり、それに耐えられる体力が必要。また、移動の際の介助、対局のときにいすを使うことが認められるかなど、棋力以外にも多くの課題が残っているのです。中村くんの両親は、「可能性を伸ばしてやりたい」と応援。日曜日は、家族で将棋会館へ通い、研修会や将棋道場に参加、帰宅後はビデオを見て勉強という日課になっています。

十一月二十九日(日)、浦和市民会館で行われた第十五期埼玉最強者将棋大会に参加。決勝トーナメントに残り、大人の棋士と混ざって対局しました。残念ながら一回戦で負けてしまいましたが、中村くんの挑戦は始まったばかり。若林さんは「これから訪れる壁をどうやって打ち破るかが課題です」と言います。

中村くんは、高階北小学校(宮根茂校長・生徒数六百七十二人)の六年生。同校では、中村くんの入学に合わせ、段差のあるところにはスロープを作り、水道は専用の低い蛇口を設けるなどの対応をしました。六年間通っている中で友達は、中村くんの事情をわかっていて、いろいろ手伝ってくれます。現在、登下校、教室の移動などのときには、母の順子さん(43歳)が介助。「私が介助に行けないときは、裕介を休ませてしまうことになります。そんなときに介助員などを派遣してくれる制度があればいいのですけど」という順子さん。

小学校の廊下には「キツネの窓」という物語の感想文が張ってありました。中村くんの感想には「手でこしらえた窓は小さいものだけど、その中には無限に広い世界が広がっている」とありました。中村くんの手もまた、一つ一つの駒を無限に動かし、将棋の世界を広げていくもの。がんばれ小さな挑戦者。



障害者の10年 埼玉キャラバン

「国連・障害者の10年」の最終年を記念した全国キャンペーンの一環として埼玉キャラバンが行われました。12月2日(水)、正午過ぎに川越市役所前に到着した一行から「最終年は、この終わりではなく、この始まりになるように……」など、内閣総理大臣、国連広報センター所長、埼玉県キャラバン実行委員会からのメッセージが伝達されました。

川越市総合福祉センター

川越市総合福祉センターは、ふれあいやすらぎのある人間性豊かな福祉社会の実現、地域福祉促進の拠点として小仙波地区内に建設が予定されているものです。同センターは、左記の施設からなり、主に市内に住む障害者や老人を対象に▼自立を支援するための研修・相談・訓練▼生きがいのある豊かな文化生活のための創作活動・レクリエーション▼健康の維持と増進を図るスポーツ・入浴サービス・給食サービスなどを提供します。

①心身障害者福祉センター

在宅の身体障害者および精神薄弱者が通いながら創作活動、機能回復訓練などの福祉サービスを受けることができます。

②老人センター

地域の虚弱老人に対し、生活指導、動作訓練などの事業を行い、老人福祉の向上を図ります。

③社会福祉協議会

住民の参加と協力により、行政・福祉施設・団体などと連携しながら各種在宅福祉サービスを提供し、地域福祉の推進を図ります。

④ボランティアセンター

ボランティア活動のためのコーディネーターを置き、ボランティアの育成と活動の調整を行います。

心のふれあいまちが、好きです。

身体障害者・知的障害者のための事業等をご案内します。制度には、受けるために一定の条件が必要な場合があります。詳しくは、障害福祉課発行の「身体障害者のしおり」「精神薄弱者のしおり」または広報課発行の「マイシティ」をご覧ください。

手帳・相談・医療

- 身体障害者手帳の交付**
目、耳、こぼ、手足、体幹、心臓、じん臓、呼吸器などの機能の障害が、法律で定められた程度以上の方には「身体障害者手帳」が交付されます。
- みどりの手帳の交付**
精神薄弱者には、「みどりの手帳(療育手帳)」が交付されます。
- 福祉事務所**
心身障害者の生活、将来など、さまざまな相談に応じ、助言、指導を行っています。
- 川越児童相談所**
児童(0歳～17歳)に関する相談を受けています。
宮元町三三三-24 024-5699-1
- 民生・児童委員**
各地域には、民生・児童委員がいて、身体障害、精神薄弱などの相談に応じ、自立、更生のため関係機関との連絡などをしています。
- 身体障害者相談員制度**
県知事と市長から委嘱を受けた相談員が身体障害に関する相談に応じ、適切な助言、指導を行っています。
- 精神薄弱者相談員制度**
県知事と市長から委嘱を受け

手当・年金

- 川越市在宅心身障害者手当**
在宅の重度心身障害者(身体障害者手帳1～3級、療育手帳A・B)に支給しています。
- 特別障害者手当**
二十歳以上で、精神または身体の重度の障害のため、日常生活において常時特別の介護を要する状態にある方(国民年金法一級程度の障害が重複する方および同程度以上と認められる方)に支給しています。
- 障害児福祉手当**
二十歳未満で一定の障害に該当する方に支給しています。ただし、障害を支給事由とする年金(特別児童扶養手当を除く)を受給している方や施設に入所の方を除きます。
- 経過措置による福祉手当**
二十歳以上で制度改正(昭和六十一年四月一日)前に福祉手当を受給していた方(障害基礎年金・特別障害者手当の受給者を除く)に支給しています。
- 特別児童扶養手当**
身体に障害を持つ二十歳未満の児童に給付しています。ただし、障害を理由とする公的年金を受けている場合は児童福祉施設に入所している場合は給

生活

- 補装具の給付と修理**
身体障害者手帳の交付を受けている方が、日常生活や仕事のために補装具(車いす・義手・義足・補聴器・盲人安全つえなど)が必要な場合に給付が受けられます。
- 重度身体障害者入浴サービス**
在宅で入浴が困難な身体障害者1～2級の肢体不自由の方に移動浴槽車を派遣し入浴のサービスを行っています。
- 日常生活用具の給付**
身体障害者手帳1～2級の方に浴槽・湯沸かし器・点字タイプライター・聴覚障害者用目覚まし時計・特殊寝台・電磁調理器・ガス警報器・火災警報器などを給付しています。所得により自己負担があります。
- 身体障害者手帳1～2級の視力障害の方に盲人用時計・盲人用カセットテープレコーダー・盲人体温計・電磁調理器などを給付しています。**
- 在宅重度身体障害者緊急一時保護**
保護者または家族が病氣・出産・事故により、一時的に障害者を介護できなくなった場合、施設に一時保護されます。
- 車いすの貸し出し**
障害者の通院、健常者のけがや病氣などで必要な方に一か月を限度に貸し出します。
- 重度障害者居宅改善整備補助**
下肢または体幹に障害のある身体障害者1～2級の方が日常生活で利用する家屋の付帯設備の改善費用の一部を補助します。
- 心身障害者家庭奉仕員**
心身障害者のいる家庭で、家族が介護を行うことが困難な世帯に家庭奉仕員を派遣します。
- 盲人ガイドヘルパー**
重度の視覚障害者が病院や官公署に出かけるときなど、付き添いがなく、外出に支障がある場合に派遣します。
- 手話通訳者**
聴覚および音声・言語障害の方が病院や学校などを利用するときに派遣します。
- 全身性障害者介護人**
脳性まひや頸椎損傷、筋疾患などにより全身に障害を持つ方が外出するとき、介護人の派遣を受けられます。派遣を受けるためには登録が必要です。

減免・補助など

- 割引引きと免除**
●公共料金などの割引引き
JR運賃、私鉄運賃、県内のバス運賃、有料道路料金、航空旅客運賃、放送受信料について等級により割引引きの制度があります。
- 税制関係**
身体障害者手帳を持つ方には、所得税・住民税・相続税(受けた場合)・贈与税(同)の控除があります。
- 自動車関係の税の減免**
身体障害者本人または同居の親族等が身体障害者のために使用する自動車について等級により自動車税、自動車取得税の減免があります。
- 軽自動車税の減免**
身体障害者一人につき一台のため、自動車税の減免を受けた方は受けられません。
- ガソリン税の補助**
車いすを使用し、自分で自動車を運転する方を対象に、八十リットル分(平成四年四月一日現在)ガソリン税に相当する額を補助します。
- 自動車に関する補助・助成**
●自動車運転免許取得費の補助
下肢障害などのため、公安委員会から条件付き免許の取得を義務づけられている方の免許取得費を補助します。
- 自動車改造費の助成**
身体障害者で、就労に伴い本人が所有し運転する自動車のハンドルおよびブレーキなどの一部を改造する必要があるものに費用の一部を助成します。
- タクシー運賃の割引引き**
身体障害者手帳を持つ方が利用したタクシー運賃が割引引きになります。
- 福祉タクシー利用料金補助**
身体障害者手帳1級～2級、みどりの手帳A・Aの方が福祉タクシーを利用したとき、利用料金の一部を補助します。

教育・職業など

- 学校**
●特殊学級と養護学校
教育委員会の就学指導委員会が専門的な立場から相談に応じ、障害の程度によって適切な就学を検討します。
- 盲学校**
埼玉県立盲学校
笠幡八五二-031-2121
- 聴覚障害・言語障害**
川越小学校に聴覚障害学級・言語障害学級を設置しています。
- 職業**
●公共職業安定所
豊田本二七七-2420197
専門の係が障害者の就職についてのサービスを行っています。
- 川越市福祉環境整備要綱**
障害者や高齢者の住み良い環境づくり推進のため、福祉環境整備の基準を示す「川越市福祉環境整備要綱」を定めています。
- 心身障害者スポーツ大会**
スポーツを通して機能の向上と体力維持を図り、積極性と協調性を養い、障害者の自立と健常者の認識を高めるものです。
- ボランティアセンター**
ボランティアをしたい方と求める方の調整を図っています。
- ふれあい福祉まつり**

施設

- 肢体不自由者更生施設**
●国立身体障害者リハビリテーションセンター(国府八) 所沢市並木四一
0429-95-3100
- 埼玉県障害者リハビリテーションセンター(県府八) 上尾市大字西貝塚一四八一
0487-81-2222
- 視覚障害者更生施設**
●国府八
- 聴覚・言語障害者更生施設**
●国府八
- 内部障害者更生施設**
●国府八
- 身体障害者通所授産施設**
●川越市職業センター 笠幡四〇三二二
032-991-1
- 心身障害者母子通園施設**
●ひかり児童園 宮下町一一九一一三
024-7766
- 精神薄弱者更生施設**
●川越親愛学園

相談・助言

- 社会福祉協議会**
心身障害者、高齢者、児童、婦人などの地域福祉に関すること、ボランティア団体の育成などをしています。
- 障害者の医療費助成**
身体障害者1～4級およびみどりの手帳A～Bの方に対し、保険診療による自己負担分の助成を行っています。
- 育成医療費・更生医療費の給付**
日常生活や職業生活をしていくために必要な能力を持つために障害部位に対する医療費の一部を負担しています。
- 疾病への医療費給付**
進行性筋萎縮症・特定疾患・小児慢性特定疾患・先天性血液凝固因子欠乏・未熟児療育について医療費の給付を行っています。
- 身障・ちえ遅れの巡回相談**
相談員またはケースワーカーの巡回相談。日時・会場は、広報川越でお知らせします。

給付・支援

- 付が受けられません。所得制限があります。**
- 児童扶養手当**
父親が重度の障害または、父親のいない十八歳未満の児童を養育している方に支給されています。ただし、母子年金・遺族年金などの公的年金を受給している場合は給付が受けられません。所得制限があります。
- 障害基礎年金**
被保険者であるときに初診日のある傷病により、その初診日から一年六か月を経過した日に一定の障害の状態に該当し、要件を満たす方に支給されています。
- 障害厚生年金**
厚生年金保険の被保険者期間中に初診日のある傷病による障害が、国民年金の障害基礎年金(1級～2級)に該当する状態または、厚生年金の障害等級表(3級)に該当するときに支給されています。
- 埼玉県心身障害者扶養共済**
独立した生活が困難な心身障害者を扶養している保護者が一定の掛金を納めると万一のことがあった場合、心身障害者本人に終身年金が給付されます。

産・事故

- 産・事故により、一時的に障害者を介護できなくなった場合、施設に一時保護されます。**
- 車いすの貸し出し**
障害者の通院、健常者のけがや病氣などで必要な方に一か月を限度に貸し出します。
- 重度障害者居宅改善整備補助**
下肢または体幹に障害のある身体障害者1～2級の方が日常生活で利用する家屋の付帯設備の改善費用の一部を補助します。
- 心身障害者家庭奉仕員**
心身障害者のいる家庭で、家族が介護を行うことが困難な世帯に家庭奉仕員を派遣します。
- 盲人ガイドヘルパー**
重度の視覚障害者が病院や官公署に出かけるときなど、付き添いがなく、外出に支障がある場合に派遣します。
- 手話通訳者**
聴覚および音声・言語障害の方が病院や学校などを利用するときに派遣します。
- 全身性障害者介護人**
脳性まひや頸椎損傷、筋疾患などにより全身に障害を持つ方が外出するとき、介護人の派遣を受けられます。派遣を受けるためには登録が必要です。

会員・利用

- 会員から条件付き免許の取得を義務づけられている方の免許取得費を補助します。**
- 自動車改造費の助成**
身体障害者で、就労に伴い本人が所有し運転する自動車のハンドルおよびブレーキなどの一部を改造する必要があるものに費用の一部を助成します。
- タクシー運賃の割引引き**
身体障害者手帳を持つ方が利用したタクシー運賃が割引引きになります。
- 福祉タクシー利用料金補助**
身体障害者手帳1級～2級、みどりの手帳A・Aの方が福祉タクシーを利用したとき、利用料金の一部を補助します。



福祉体験コーナーで点字に挑む子どもたち 第2回ふれあい福祉まつり(平成4年5月31日)

レクリエーション

- レクリエーションなどを通して障害者の自立と健常者の認識を高めるものです。**
- 点字広報・声の広報**
身体障害者手帳1～2級の視覚障害者を対象に発行。
- 対面朗読**
市立図書館
視覚障害者のための対面朗読室があります。朗読を希望する方は、市立図書館(022-0559)まで連絡してください。
- 県立図書館**
視覚障害者のための対面朗読室があります。朗読を希望する方は、県立図書館(044-56602)まで連絡してください。

お問い合わせ

- 初雁の家**
平塚新田一六二 032-63003
- にじの家**
古谷本郷九九二 036-06066
- 精神薄弱者通所授産施設**
みよしの授産学園 宮下町一一九一一三 025-25019
- 今福授産所**
今福三六一一二 046-33347
- いもの子作業所**
笠幡四〇六三一 033-29940
- 心身障害者地域デイケア施設**
初雁作業所 小仙波町一一六一一 025-01083
- デイケアいもの子**
東田町一一五 041-1144
- ファミンゴカンパニー**
的場一八四三二三五 031-6748
- ケアセンター明日花**
仲町九一五 026-02020

社会参加といのは、自分から社会とのかかわりを持つこと

障害福祉課のケースワーカーというのは、障害者に必要な手助けの手段を的確にとらえ、障害者に適切な制度(右記)を案内するものです。そこには、人と人の関係があり、ある程度のかかわりを持たないと求めているものがない場合がありません。

そうした人を知るうえでの難しさや悩みもありますが、相手の役に立てて納得してもらったときのよろこびは、ことばでは表わせないものです。現在の仕事にかかわって六年目になりますが、担当した方と自分にさまざまな変化があって、相手の成長を手伝うこと

初雁文化賞を一人に 初雁賞を八人に授与

十二月一日の市民の日、市民会館で「市制施行七十周年記念式典」が開催されました。

この記念式典では、初雁文化賞（日本文化に貢献し、郷土の誇りとなるのにふさわしい功績をあげた方に贈られる文化表彰）が一人に、初雁賞（長年にわたり、貴重な川越の文化の継承に努力してきた方に贈られる顕彰）が八人に授与されました。表彰された九人の方々を次に紹介します。

初雁文化賞
相原求一朗さん（73歳・砂）



洋画家。日本秀作美術展に選ばれて出展する等、日本洋画界を代表する作家として活躍。

初雁賞
鮫川勝治郎さん（83歳・松江町二）



表具師。建物の内装修理など、半世紀以上にわたり伝統的技術者としてこの道一筋の人。

初雁賞
岩澤寅次さん（95歳・小仙波町三）



植木職。植木職人の家に生まれ、庭づくりの技術を習得、職人としてこの道一筋の人。

初雁賞
大澤菊太郎さん（80歳・宮元町）



大工職。蔵造り建築物の修復に欠かせない一人。山車の修復なども手がけている。

初雁賞
神立三之助さん（70歳・松江町二）



竹細工職。花器など、飾り物を編む第一人者。伊勢神宮の遷宮に用いる神宝を製作中。

初雁賞
千田貞雄さん（73歳・郭町二）



押絵羽子板師。日本古来の伝統的な技術を保持、半世紀を超え作品を作り続けている。

初雁賞
服部光太郎さん（71歳・幸町）



服部民俗資料館館主。川越の町並み保全と、観光案内、文化の継承などに尽力している。

初雁賞
花川桔勇さん（74歳・幸町）



舞踊家。日本舞踊の指導者として、後継者の育成と市民文化の育成普及に貢献している。

初雁賞
吉岡治平さん（84歳・元町二）



菓子製造職。大正期に菓子屋横丁で修業、独立し、現在も横丁で菓子製造を続けている。

市の鳥は雁に決定

市では、市制施行七十周年を記念して、十二月一日付けで市の鳥を「雁」に決定しました。これは市民の皆さんからの意見を参考に、「市の鳥」選定委員会が検討した結果、選定されたものです。

雁は、古くから川越地方を表す歌に詠まれたり、「初雁城」「初雁の杉」など歴史的なつながりが深く、市の鳥にふさわしいと判断されたため。

なお、応募のなかでも「雁」が一番多数でした。

三芳野の田面の雁はひたぶるに君が方にぞよると鳴くなる



写真提供・笠原啓一さん

伊勢物語

市制施行70周年記念 まちづくり論文

優秀賞4点、佳作6点を決定


市制施行70周年記念事業として、「21世紀の川越を描く」をテーマに、まちづくり論文を募集。このほど応募作品の審査が行われ、下記のように優秀賞4点、佳作6点が決定されました。

このまちづくり論文の応募者数は10代から90代までの61人。それぞれ未来の川越のまちづくりについて、創造性にとんだ作品が寄せられました。なお、最優秀賞の該当者はありませんでした。

問い合わせ…総合政策課☎内線719

川越の21世紀のまちづくりを考える一市民による市民のためのまちづくり

磯田延雄さん（38歳・脇田本町）



〔要約〕
二十一世紀の川越のまちづくりに向け、行政と市民が協力して、総合的な生活環境の改善運動を展開する。行政は「生活環境尊重都市宣言」を行い住民本位の生活環境の向上計画を内外にアピールする。一方、市民もまちづくりの主体として自主的に市民都市計画委員会を組織し、個性的なまちづくりのため積極的な提案をしていく。具体的なまちづくり構想としては、文化と産業の発展に貢献できる「国際研究学園都市」を進める。そこでは、企業の研究所とともに外国の大学院も誘致。日常レベルでの国際交流を促す。

「エコロジータウン」川越

亀澤一昭さん（49歳・浦和市）



〔要約〕
自然との調和（エコロジー）を、まちづくりの基本とし、未来の市民の生きがいを描く。未来の川越は、次のような地域ごとの特性を持ち、市民はその機能を利用しながら生活を楽しくしていく。①市の中心部は商業・行政・居住機能が融合する緑陰タウン②東部は近代的な農園が広がるバイオファクトリー③北は海外と交信するコミュニティプラザを抱えるニュータウン④西は高齢者が安心して余生を過ごすユートピアタウンと、若者が学ぶコミュニティタウン⑤南は技術開発の基地テクニカルタウンと遊びに徹した遊園地、など。

川越芸術団地構想

千木良宣行さん（57歳・下松原）



〔要約〕
現在は、物と経済効率重視の時代から、心の豊かさや文化を求める時代になっている。そこで、市内に残る美しい雑木林の中に、芸術団地を作る。団地内に欲しい施設は、美術館、コンサートホールなどのほかに①だれもが利用できる絵画、彫刻、陶芸などの工房、音楽ルーム、スタジオを備えた芸術センター②芸術家を誘致するための工房つき住宅③活動する市民が自由に利用できる宿泊施設、などである。働き抜いてきたサラリーマンや多くの人々が、自分の好きな創造活動を通じて過ごせるなら素晴らしいことである。

ホップ・ステップ・ジャンプのまちづくり

安田秀穂さん（47歳・霞ヶ関東5）



〔要約〕
二〇二二年秋、川越市の市制百周年に、次のようなまちづくりの軌跡が話し合われた。①都市交通分科会では、鉄道を北に延伸したこと、地域飛行場と結ばれ国際化への玄関口になったこと②商業集積地区分科会では、市民運動をきっかけに、郊外にバス路線と連動した駐車場を作ったことが市内の交通混雑を解消させたこと③観光景観分科会では、中心地での都市デザインに刺激され、周辺の住民が景観協定を締結し美しい町並みが出来たこと、などである。そして、構想を着実に現実化していった市と市民の努力もたええられた。

佳作作品 「21世紀イン川越」井上文子さん（37歳・日高市） ▶ 「21世紀に輝く快適な歴史都市川越」大野克也さん（57歳・庄和町） ▶ 「緑の中の街」宜保菊江さん（62歳・岸町2） ▶ 「エコ・シティ川越グラフィティ」佐藤英子さん（46歳・的場） ▶ 「緑と水のまちづくりへの一考察」伊佐沼芸術村への夢」平松伴子さん（51歳・大塚新田） ▶ 「21世紀に向けて交通網整備と娯楽文化」横山義一さん（19歳・笠幡） 50音順

留守家庭のお子さんをお預かりします

平成5年度学童保育室入室案内

学童保育室は、両親が働いていて常時留守になる家庭のお子さんを預かる場所です。

保育室には指導員がいて、異年齢集団の中で保護・指導を行っています。

来月四月から入室を希望する方は申請を、引き続き入室を希望する方も、申請が必要です。

対象：小学一～三年生
定員：各保育室とも四十人
保育日時：学校放課時（午後五時三十分～授業のない日は午前八時三十分から）
 ※日曜日・祝日・十二月二十九日～一月三日を除きます。
保育料：一人一月三千円（生活保護世帯と平成四年度市民税非納税世帯は免除）

課税世帯は免除
申請方法：来月一月十一日（月）～三十日（土）に、入室申請書・両親の勤務証明書・児童票（正・副）を、教育財務課か各保育室に提出（必要書類は、同課と各保育室に備えてあります）
問い合わせ：教育財務課 ☎内線304



学童保育室一覧

学童保育室名	電話	学童保育室名	電話
第一	24-4134	高階北	45-3906
川越	24-4755	高階西	44-6752
中央	24-3999	寺尾	46-0740
仙波	22-4877	福原	46-0036
武蔵野	42-6132	大東東	44-9783
新宿	42-6129	大東西	46-8780
大塚	45-2552	霞ヶ関	32-1328
		霞ヶ関北	32-5253
月成	24-6656	霞ヶ関南	32-7070
今谷	25-3747	霞ヶ関東	32-7959
古谷東	35-4725	霞ヶ関西	32-5508
南古谷	35-4778	川越西	32-5601
牛子	35-1863	名細	32-4519
高階	46-0741	上戸	32-4518
高階南	44-6753	広谷	33-4790
	44-4667	山田	22-4151

※高階南・霞ヶ関北学童保育室は市立公園の中にあり、その他はすべて同じ名称の小学校内にあります。

計画的宅地化に税の優遇

市街化区域内農地の宅地化する農地

農地所有者が、市街化区域内農地の計画的宅地化を図る場合には、固定資産税が三年間十分の一に減額されます。これは、平成四年度から宅地並み課税の対象となった市街化区域内の「宅地化する農地」の計画的宅地化を促し、切り売りなどによる無秩序な開発を防止するためのものです。

優遇の内容と手続き
 ①市街化区域内農地（平成四年一月一日時点）の所有者が、平成四年十二月末までに、所有する市街化区域内農地について開発許可申請を提出するなど、計画的宅地化

のための手続きを開始し、それを資産税課に申告したうえで宅地化農地の認定を受けた場合には、平

成四年度・五年度分の固定資産税等の十分の九の額が徴収猶予されます。

申告の際には、都市計画課が発行する「計画的宅地化の手続きを開始したこと」を証する証明書が必要で、

②その後、平成五年末までに、開発許可がなされたなど、計画的宅地化のための手続きが完了し、宅地化計画が策定された場合、これを資産税課に申請して宅地化農地の確認を受けます。

申請の際には、都市計画課が発行する「宅地化のための計画策定がなされたこと」を証する証明書が必要で、

この場合、賃貸住宅の敷地が、「良好な居住環境整備のための公共施設の整備（基盤整備）」が行われたものであることが必要です。

■土地にかかる固定資産税の減額
 ▽平成六年十二月三十一日まで新築した場合 五年間、三分

の二が減額されます。
 ▽平成七年一月一日から同一年十二月三十一日までに新築した場合 三年間、三分の二が減額されます。

■家屋にかかる固定資産税の減額
 新築の翌年から五年間は四分の三が減額、その後の五年間は三分の二の額が減額されます。

ただし、家屋の減額は、新築した賃貸住宅が四階建以上の中高層耐火構造の場合に限られます。

今回の税の優遇措置については、七月二十五日発行の広報川越でもお知らせしていますので、ご覧ください。

問い合わせ
 ●計画的宅地化のための手続き・証明書の発行については都市計画課係 ☎内線552
 ●税の免除・減額については資産税課土地係 ☎内線844

申請の際には、都市計画課が発行する「宅地化のための計画策定がなされたこと」を証する証明書が必要で、

この場合、賃貸住宅の敷地が、「良好な居住環境整備のための公共施設の整備（基盤整備）」が行われたものであることが必要です。

申請の際には、都市計画課が発行する「宅地化のための計画策定がなされたこと」を証する証明書が必要で、

これにより、徴収猶予されていた税額の納税義務が免除されるとともに、平成六年度分まで税額の十分の九が減額されます。

申請の際には、都市計画課が発行する「宅地化のための計画策定がなされたこと」を証する証明書が必要で、

申請の際には、都市計画課が発行する「宅地化のための計画策定がなされたこと」を証する証明書が必要で、

市制施行70周年記念 第6回企画展

川越の名刀展

川越市立博物館 ☎22-5399

期間…12月20日(日)まで 休館日…12月14日(月)

出品資料 川越藩家老小河原左宮所用の甲冑
 (紺糸威二枚胴具足)



甲冑は、江戸末期のもので、部分的に復古的な様式を加え、特色を持つ立派な指物の組み合わせは珍しいものです。

また、永い泰平時代の風潮に流されてきたが、虚飾に走ることなく、実用を重視し、保存状態も良く、藩

筆頭家老が着用するにふさわしく格調の高いすぐれた美術工芸品です。

小河原左宮は、川越藩執政小河原近江の長子として生まれ、父を継いで藩の執政を務めました。彼は、前橋所替に伴い川越を離れた後に、旧幕軍に佐幕を強いられ、51歳の若さで自尽し、悲劇の名家老といわれています。

都市をデザインする

0.タウンウォッチング

「歩いて楽しい」といえば、旅行先で名所・旧跡を訪ねたり庭園や公園を散策するというような、どちらかといえば非日常的な歩き方を思い起こさせます。

しかし、通勤、通学、買い物の中で、ただ目的地に向かっているという行為から少し視点を変えてみて、街をウォッチングしてみたらどうでしょうか。これが結構楽しい発見ができるものなのです。

私たちが住んでいるこの街にも何気ない風景の中にきつと心に残る場所があるはず。例えば神社の古木、迷路のような路地、しゃれた洋館、昔ながらの店構えのお菓子屋さん。そんな



旧日本川越駅。町並みは変わっていく。

な場所を探しながら街の中を歩いてみると、これはもう「歩いて楽しい」ということになるのではないのでしょうか。

見直しは考える

街は時として突然に変わってしまうことがあります。昨日まで空き地だった所に囲いができ、それが何か月の後に取り外されると、そこにはもう真新しい建物が現れてしまう。そして以前の風景がどうだったか、ほとんどの人の記憶の中には残らないのです。そのことにはほんの少し寂しさを感じます。街が成長して行く過程で風景が変わっていくことは悪いことだとは思いません。ただ、街を見直すというところで、その記憶が少しでも心に残るのならばと思います。そして、見るといふ行為は考えることにつながります。この街がどんなふうにならなっていくのか、そしてどんなふうになったか、そしてどんなふうになつたら良いのかを考えることが、この街に住まう一人として必要なことだと思えます。

消費生活

レポート

生活情報センター ☎26-7066

マルチ(まがい)商法にご用心

中学時代の友達から突然電話がかかってきて、何回か会っているうちに入会させられてしまったという相談が、よく寄せられます。

マルチ商法は、二万円以上の費用を払って商品やサービスなどの販売組織の会員になり、自分の下に子を増やしていくことで高率のマーシンを得るとい

ネズミ講式の販売方法。子を増やすためには、知人から知人へと広げるしかなく、大部分の人は途中で行き詰まり、出費した費用さえ回収できないという被害を受けます。

口コミで友人へ広げるため、「最初の話と違う」、「友達にだまされた」と、友情にヒビが入るなど、被害は金銭的なものにとどまりません。学校では、生徒から生徒へとネズミ算式に広がり、深刻なトラブルに。

恐ろしいのは、被害者が加害者になってしまうことです。取り扱われる商品は浄水器、羽毛布団、宝石、DCブランド

商品、会員権、浴用発泡器などさまざま。誘うときのセールストークは「簡単にもうかるアルバイトがあるから、話だけでも聞いてみて」とか「とても楽しいサークルがあるから参加してみないか」など。会場に連れて行って、集団催眠的におおくりさせ入金金をサラ金から借りさせるケースも多く見られます。

親しい友達から誘われると断りにくく、つい話を聞いただけならと思いがち。一番大切なことは、初めからきっぱり断ること。マルチ商法の場合は、クーリングオフ制度の適用があることを説明された日から十四日間のクーリングオフ期間があります。しかし、実質がマルチ商法でもマルチまがい商法については規制する法律がありません。

いずれの場合も、おかしいと思ったら少しでも早く生活情報センターにご相談ください。

■相談時間：午前10時30分～午後七時
 ■休み：毎週火曜日

戸籍謄本等の交付手数料が変わります

申請内容	手数料額(改訂後)
戸籍の謄抄本	400円
除籍の謄抄本	700円
戸籍に記載した事項に関する証明	300円
除籍に記載した事項に関する証明	400円
届出・申請の受理または届書その他の書類の記載事項の証明書	300円
上質紙を用いた受理証明書 (婚姻・離婚・養子縁組・養子縁除または認知の届出)	1,100円
届書その他の書類の閲覧	300円
書類一件	300円

平成五年一月一日から戸籍手数料の一部が改正されます。これにより、戸籍謄本等の交付手数料が変更になります。
変更後の手数料は、上記のとおりです。
問い合わせ：市民課 ☎内線8000

母子・父子・養育者家庭の皆さんへ

医療費支給制度の申請はお済みですか

平成五年一月から「ひとり親家庭等医療費支給事業」が始まります。これは、皆さんが支払った医療費の一部を支給する新しい制度です。
申請は、十一月二十五日から福祉課で受け付けています。年内は、申請日から対象となります。
併せて申請を。
なお、一月以降に申請された場合は、申請日から対象となります。

内中に申請すれば、一月一日から対象となりますので、該当する方は忘れずに申請してください。現在、児童扶養手当を申請中の方は併せて申請を。
問い合わせ：福祉課児童福祉係 ☎内線2901

入札参加業者の登録受け付け

市が発注する物品購入や製造、建設工事などの入札参加業者の登録受け付けを行います。登録を希望する方は、申し込みを。
受付期間：平成五年二月十日(水)～二十六日(金)、午前九時～午後四時(土曜日を除く)
提出書類：平成五年一月七日(水)から契約課で配布

問い合わせ：契約課 ☎内線511

川越市長選挙立候補予定者説明会

平成五年一月三十一日(日)執行の川越市長選挙の立候補予定者説明会を、次のとおり行います。
日時：十二月十八日(金)、午後一時～三十分
会場：市役所七階七B会議室

問い合わせ：選挙管理委員会 ☎内線5003

農業委員選挙人名簿を作成

農業委員を選ぶための選挙人名簿は、毎年一月一日現在で作成されています。資格のある方は、忘れずに申請してください。
資格：昭和四十八年四月一日以前に生まれた方で、来年一月一日現在一〇アール以上の農地を耕作している農業経営者またはその家族で、一年におおむね六十日以上農業に従事している方。
申請方法：申請用紙に必要事項を記入し、農業班長に提出してください。

申請をお忘れなく

ださい(用紙の配布・回収は、農業班長が行います)。
※農業班に加入していない方は直接、農業委員会へお出かけを。
問い合わせ：農業委員会事務局 ☎内線394

公共下水道台帳作成にご協力を

市では、すでに下水管が埋設され、供用開始されている区域の公共下水道台帳を整備するため、測量調査を実施します。これは、下水管の維持管理を円滑に行うためのものです。
測量調査は、市長が発行する身分証明書を持参した測量業者が行います。調査のため、敷地内に立ち入ることがありますので、ご理解とご協力をお願いします。
調査期間：平成四年十二月十五日

下水道を大切に

毎年、年末になるとゴミや油類などが下水道に流れ込み、終末処理場の機能を低下させています。大掃除などで出たゴミ、廃油などを不注意に流してしまったり、事

ゴミ、油、危険物は流さないで

業所の排水処理施設の点検が十分されていないことが原因のようです。
快適で清潔な暮らしを守るため、次のことに注意して下水道を大切にしてください。

ガソリン、シンナーなどの揮発性が高い液体を流すと、下水管内で爆発する危険があります。
油類は、下水管の中で固まり、詰まる原因に。薬品は、終末処理場の処理能力を低下させます。
工場・事業所では、排水処理施設の点検を十分行い、常に適正な排水を保つようにしてください。万一事故が発生したら、応急処置をして速やかに連絡してください。



■トイレトベーパー以外は使わない
水に解けない紙は、下水管が詰まる原因になります。
■台所のゴミを流さない
野菜クズなどのゴミは、下水管を詰まらせたり終末処理場の機能を低下させたりします。
■危険物は流さない
内線2774

問い合わせ：下水維持課指導係 ☎内線2774

いきいきシルバー

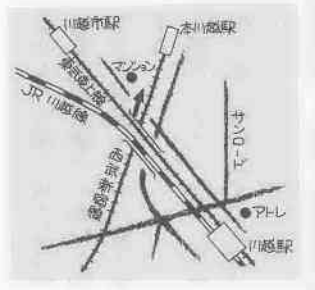
お雛子の笛にかけた情熱



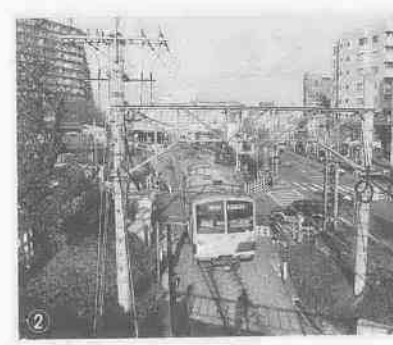
皆川栄寿さん(68歳、小室)は、小室雛子連で長い間笛を吹いてきました。毎年八月の村祭りには、美しい音色と高度の技術を披露。川越まつりでは、野田五町の山車に乗り、聴く人の耳を楽しませてきました。
笛を覚えたのは、昭和二十二年。「有り余る若いエネルギーを発散させるために、雛子を覚えよう」と思いました。師匠は、今福の中台にいた小山さんという王蔵流の笛の名手。忙しい農作業のかたわら、短期間で覚えようと、夜八時から午前零時ごろまで教わり、帰りに山の中で一時間ほどおさらいをして家に戻りました。そのかいあって、普通は三年以上かかるところをわずか三週間で「宮聖殿」「鎌倉」など六通りの曲を習得。
「笛を継ぐ人がいないと絶えてしまうので、教える方は真剣そのものですから、教わる方も必死」と懐かしそう。しかし、「テンポが早くて難しい」「四丁目仕舞」は、時間がなくて覚えられなかった」と、ちょっと残り残念な様子。
笛を吹くにはかなりの体力が必要だそうで、四十数年間吹き続けて体力の限界を感じ、昨年現役を引退。それまで皆川さんが育てた後継者は十五人ほど。今は「若い人が頑張っているから、たまに練習に行つてアドバイスする程度」。しかし、カセットテープに吹き込んだお雛子を毎日聴き「一晩中聴いても飽きない」ほど。笛への情熱はさめることがありません。



西武新宿線脇田踏み切り付近 (脇田町・新富町2丁目)



川越に初めて鉄道が敷かれたのは、明治二十八年三月。川越鉄道(現西武鉄道)により、川越・東村山間に開通しました。その後、同三十九年に川越馬車鉄道が川越・大宮間(昭和十六年に廃止)に、大正三年には東上鉄道(現東武鉄道)が池袋・田面沢(後に廃止)間、そして昭和十五年に国鉄(現JR)川越線が開通しました。
写真①は、加畑栄さん(63歳、旭町一)に提供していただいた昭和二十七年ごろの西武本川越線の写真です。



年末年始の業務案内

施設の案内

- 休みます
 - 市立博物館 ☎22-5399 12/28~1/4
 - 蔵造り資料館 ☎25-4287 12/28~1/4
 - 本丸御殿 ☎24-6015 12/28~1/4
 - 市役所 本庁舎、各出張所・連絡所、証明センター 12/29~1/3
 - ※出生届、死亡届、婚姻届の受け付けと葬祭用具の使用申し込みは、本庁舎地下1階当直室で受け付けます。
 - 市立診療所 ☎24-2648 12/29~1/3
 - 保健センター ☎24-8611 12/29~1/3
 - 勤労青少年ホーム ☎22-5241 12/29~1/3
 - 市立図書館 ☎22-0559 12/28~1/4
 - 児童センター ☎25-7288 12/28~1/4
 - 川越運動公園陸上競技場 ☎24-8881 12/28~1/4
 - ※1/2・3は、全国高校サッカー選手権大会を開催。
 - サンライフ川越・芳野台体育館 ☎25-5445 12/28~1/4
 - 公園管理事務所 ☎22-1301 12/28~1/3
 - ※2月分の利用予約は、1/5から受け付けます。
 - 公民館 12/29~1/3
 - ※2月分の利用予約は、1/5から受け付けます。
 - 農業ふれあいセンター ☎26-6551 12/28~1/4
 - 東後楽会館 ☎24-3366・西後楽会館 ☎32-6177 12/28~1/4
 - 斎場 ☎42-2739 12/31~1/3
 - 市営連雀町駐車場 1/1・2
 - 川越駅東口公共地下駐車場 1/1
- 休みません
 - 川越市休日急患診療所 [内科・小児科] ☎23-0601
 - ※受付時間=午前9時~11時・午後1時~3時・午後8時~10時30分
 - 川越市予防歯科センター [急患のみ] ☎24-3891
 - ※受付時間=午前9時~11時30分
 - 年末年始の当番医
 - ※けんこうページをご覧ください。

ごみ収集

- 燃えるごみ
 - 各地区の収集日程は下表のとおりです。必ず決められた日に出してください。
 - ※12月23日は祝日ですが、特別収集します。

収集コース	年末・年始の収集日
月曜日・木曜日コース	12月21日(月)・12月24日(木)・12月28日(月)・1月4日(月)
火曜日・金曜日コース	12月22日(火)・12月25日(金)・12月29日(火)・1月5日(火)
水曜日・土曜日コース	12月23日(水)・12月26日(土)・12月30日(水)・1月6日(水)

- 燃えないごみ
 - 「びん・かん」「不燃ごみ」の収集は『平成4年度収集日程表』のとおりです。
 - 問い合わせ…環境業務課 ☎内線241

- 多量ごみ
 - 一度に出る多量のゴミ(一時多量ゴミ)は、ごみ集積所に出せません。
 - 直接、清掃センターに運ぶか市の許可業者に運搬を依頼してください。

受付場所	区分	受付時間	休み
西清掃センター	不燃・可燃	午前8時40分~11時50分	土・日曜日、祝日、休日
東清掃センター	可燃	午後1時~3時	12/28午後~1/3

- ※年末・年始は込み合いますので、持ち込む場合は早めにお願ひします。
- 問い合わせ…東清掃センター ☎23-2645・西清掃センター ☎32-8744
- 粗大ごみのリクエスト収集(電話予約)
 - 冷蔵庫やタンスなど粗大ごみの電話予約は、年末は12月19日(土)、正午まで、年始は1月4日(月)から受け付けます。
 - 予約・問い合わせ…清掃事業所 ☎23-0911

し尿の収集

市の直営区域の場合は下記へ、それ以外は許可業者へ直接連絡してください。
問い合わせ…環境衛生センター ☎24-9191

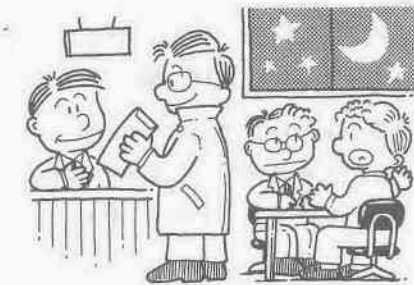
私道の固定資産税は申請すれば減免になります

私道には、固定資産税が課税されます。ただし、次の要件を備えた私道は、所有者からの申請により減免することができます。

■公衆用道路に準ずる道路であること(個人が公道に出るために利用する道路は対象外)

■道路部分の面積が明確であること

該当すると思われる場合は、お問い合わせ：資産税課土地係 ☎内線844



市税の夜間収納

午後7時まで受け付けます

市税を納め忘れたり、昼間は忙しくてなかなか納税できない、という方はいませんか。

市では、下表のとおり、市税の夜間収納を行います。納税相談も同時に行いますので、ご利用になってはいかがでしょうか。

受付時間…午後7時まで
対象税目…国民健康保険税・市県民税・軽自動車税・固定資産税

問い合わせ…収納課 ☎内線855

月日	実施窓口	市役所2階収納課 ☎番
12月14日(月)	芳野出張所 古谷出張所 南古谷出張所	
12月15日(火)	高階出張所 福原出張所 大東出張所	
12月16日(水)	霞ヶ関出張所 霞ヶ関北出張所	
12月17日(木)	名細出張所 山田出張所	

在宅歯科訪問診療事業が始まりました

寝たきりでも歯の治療が受けられます



在宅歯科訪問診療事業の最初の患者となった永島昭夫さん(久下戸)を診療する歯科医師会の皆さん。「今まで流動食しかあげられませんでした、歯が良くなればおいしいものも食べさせてあげたい」と奥さんのミツ子さん。



専用の自動車に器材を積んで訪問します。

市では、歯の治療を受けたくても寝たきりで歯医者さんにかかることができなかったお年寄りのために、(社)川越市歯科医師会(篠田俊雄会長)の協力を得て、「川越市在宅歯科訪問診療事業」をスタートしました。これは、寝たきりのお年寄りがいるお宅に直接、歯医者さんが伺って歯の治療を行うものです。

寝たきりのお年寄りにとって健やかな食生活は、健康保持とともに楽しみの一つでもあります。歯の具合が悪いと食事をおいしく食べることができず、心身の健康にも良い影響を与えません。現在、川越市には六十五歳以上で在宅の寝たきりの方が約三百五十人います。その半数以上の方が、ものがよくかめない、入れ歯が合わないなど「歯」のことで悩みを持っており、在宅での

歯の治療を希望する方が少なくありません。しかし、歯の治療には大型の器具を必要とするなど、往診が難しいのが実情です。

そこで、市では、往診に使用できる携帯用の器材を購入・整備し、川越市歯科医師会の協力を得て、十一月から自宅で歯の治療が受けられるようになりました。

往診の申し込みから治療まで

この事業の対象者や申し込み方法などは、次のとおりです。

■対象者

市内在住で、おおむね六十五歳以上の在宅で寝たきりなどの状態にあり、通院治療が困難であるが在宅での治療が可能な方。

■経費

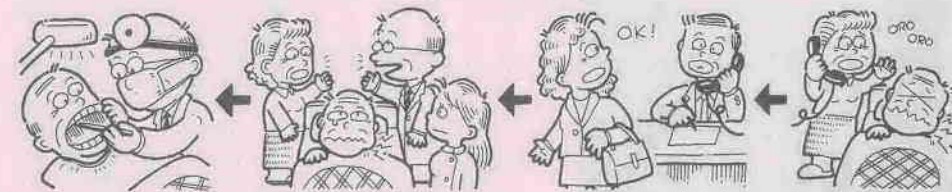
歯科医師による治療を受けた場合は、保険診療の自己負担分を支払う(老人医療なども使えます)。

■申し込みから治療まで

①本人または同居の親族などが、高齢福祉課に電話などで申し込む。

申し込み・問い合わせ：高齢福祉課 ☎内線201

在宅歯科訪問診療のしくみ



- 1. 調査の結果、診療可能な方に歯科医師が訪問し治療します。
- 2. 事前調査に基づいて歯科医師などが訪問、専門的な見地から状況を調査します。
- 3. 保健婦などが訪問し、患者の状態など必要事項を事前調査します。
- 4. 本人または家族が電話で高齢福祉課に申し込みます。

お知らせ

悲しいお正月にさせないで

年末・年始の交通事故防止運動

12月10日(木)～来年1月3日(日)

重点目標

- ① 飲酒運転・速度違反など無謀運転の追放
- ② 歩行者・自転車利用者(特に子どもと高齢者)の交通事故防止
- ③ シートベルトの着用の徹底
- ④ 違法駐車の手止め



下水処理を開始

12月1日から

次の地番の家屋所有者は、3年以内にトイレを水洗化する義務が生じます。水洗化工事は、市の指定下水道工事店に依頼してください。

なお、一部区域とは、その地番の一部が処理区域になったことをいいます。

問い合わせ…下水道維持課指導係

☎内線274

全部区域…並木241、243、248～250番地

▶砂627～630、633、639、642～644、646

～651、659、661、673、675～681、683、

684、688～690、692～695、697～699、

1000、1009、1013、1020、1026、1027、

1033、1038、1039、1044番地▶砂新田10

～12番地▶藤間7、11、12、17、146、147、

151、169、210、213～218番地▶砂新田2丁

目11番地▶砂新田3丁目12、13、20、21番地

▶諏訪町5番地▶藤原町1、2、9、10、17、20

～23、26番地▶砂久保150番地▶今福239

～245、1289～1291、1459、1460、1470、2751番

地▶大塚新田620番地▶豊田本2474番地

一部区域…砂621、665、1029番地▶藤原町

28～30番地▶今福1462、1467、1469、

1475、1476、1484番地▶大塚新田619番

地▶南大塚1265番地▶笠幡156番地

川越市役所 ☎24-8811

お知らせ

教室

スケート教室

保健体育課 ☎内線315
日時：来年1月10日(日)・15日(金)・17日(日)、午後7時15分～9時15分
会場：東武川越スケートセンター
対象：市内在住か在勤または在学の小中学生以上の方
定員：先着百人 経費：二千五百円 申し込み：12月20日(日)、午前9時から経費を添えて市民体育館

レクリエーション講習会

婦人青少年課 ☎内線521
レクリエーション指導に必要な理論と実技の講習会。
日時：来年1月11日(月)・14日(木)・21日(木)・27日(水)、午後7時～9時
会場：市役所七階AB会議室

KWYCの教室

勤労青少年ホーム ☎22-5241
いずれも15歳から30歳までの勤労青少年で、KWYC登録者(申込時に登録可)が対象。申し込み：12月21日(月)、午後6時30分から、経費を添えて勤労青少年ホーム

パン教室

日時：来年1月12日～2月9日、毎週火曜日、午後6時30分～8時30分 定員：先着二十五人 経費：二千五百円
日時：来年1月14日～3月18日、

陶芸教室

日時：来年1月20日～2月24日、毎週水曜日、午後6時30分～8時30分 会場：川鶴公民館 定員：先着二十人 経費：千円(材料費別)
写真教室
日時：来年2月16日～3月16日、毎週火曜日、午後6時30分～8時30分 定員：先着十人 経費：千円(材料費別)

催し

市民スキー講習会

保健体育課 ☎内線315
日時：来年1月28日(木) (午後11時、川越駅西口発)～31日(日) (午後9時、同駅着) 会場：山形県蔵王スキー場 対象：市内在住か通勤または在学の方 定員：先着百人 経費：三万四千元 申し込み：12月19日(出)、午前10時から経費を添えて市民体育館

農業ふれあいセンターの催し

農業ふれあいセンター ☎26-9551
正月用のしもち作り
日時：12月26日(出)、午後2時～4時 定員：先着二十家族 経

人形劇クリスマス会

南公民館 ☎43-0038
人形劇「おやゆび姫」と紙芝居など。希望者は当日直接会場へ。
日時：12月24日(木)、午前10時30分～午後2時 会場：県立図書館視聴覚ホール 定員：先着各百五十人 経費：無料

川越七福神参り

市観光案内 ☎46-2027
シルバークガイドがご案内します。コースは五キロメートル、所要時間は約3時間です。

たこあげ大会

婦人青少年課 ☎内線521
青少年相談員がお手伝いします。もちつきあり。
日時：来年1月10日(日)、午前9時～午後3時 会場：農業ふれあいセンター 対象：市内在住の小中学生とその親 定員：先着三十組 経費：一人百円 持ち物：昼食、ハサミ、のり、クレヨン、三十センチ定規、新聞紙、筆記用具 申し込み：12月16日(水)、午前8時30分から電話で婦人青少年課

募集

年賀状コンテスト

児童センター ☎25-7288
ユニークで楽しい年賀状を送ってください。
応募方法：来年1月10日(日)までに、石原町一四一～二川越市児童センター年賀状コンテスト係へ郵送 展示：1月17日(日)～31日(日)

発掘協力員

社会教育課 ☎内線313
玉塚塚古墳(県立盲学校南)の発掘作業。
期間：来年1月18日(月)～3月31日(火) (変更あり) 時間：午前9時～午後5時 給与：一日五千五百円 対象：18歳～70歳の男女 定員：十人 申し込み：12月17日(水)、午前9時から電話

相談

身障ちえ遅れの巡回相談

障害福祉課 ☎内線873
日時：12月22日(火)、午後1時30分～4時 会場：南公民館

市民文化課の相談

市民文化課 ☎内線862
一般相談
家庭、社会生活、法令、社会慣習などについて。
日時：毎週月・金曜日(祝・休日を除く)の午前10時～午後4時、土曜日(第二・第四土曜日を除く)の午前10時～正午 会場：市民文化課相談室

登記相談

土地・家屋の表示、所有権の登記に関すること。
日時：12月21日(月)、午前10時～

ナースバンク出張相談

埼玉県医療整備課 ☎048-824-2111
現在働いていない看護職員を対象にした、ナースバンクの登録と、就職情報の提供など。
日時：毎月第二・第四月曜日、午前10時～午後3時 会場：川越保健所

健康体操クラブ

毎週木曜日、午前10時～11時30分、福原公民館で。月二千円。連絡先：安藤ひろ子 ☎45-7589

仲間になりませんか

藤原地区元日マラソン
川越在住者問題研究会主催
12月20日(日)、午前11時～午後4時 北公民館で、定員五十人。経費千円、ほかに五百円程度のプレゼントを持参。申し込み：12月15日(火)までに、ハガキか電話で、細田裕之(水川町一七九-三 ☎26-15592)

元日マラソン

入間川サイクリングコースを走り、1月1日(祝)、午前9時に川越橋東側に集合。五キロメートル、十キロメートルの二種目。中学生以下三百円、高校生以上五百円。当日直接会場へ。連絡先：川上純宏 ☎33-1975

参加してみませんか

グラウンドゴルフ大会
名細小学校区スポーツ振興連絡協議会主催。12月20日(日)、午前8時30分～11時

納期のご案内

今月は、国民健康保険税第5期分の納期です。忘れずに、来年1月4日(月)までに納めてください。納付には口座振替をご利用を。

福原地区元日マラソン

福原地区体育協力員連絡協議会主催。小学生以上が対象(小学生は保護者の同意書が必要)。1月1日(祝)、午前8時30分、福原小学校校庭集合。当日直接会場へ。連絡先：福原公民館 ☎42-5005

出かけてみませんか

フリーマーケット
リサイクル自動車ボツ主催。12月20日(日)(毎月第三日曜日開催)、午前10時～午後2時、川越水上公園駐車場で。出店者募集、一泊一泊。連絡先：須沢雅子 ☎45-0792

全国高等学校サッカー選手権大会

来年1月2日(出)・3日(日)に、川越運動公園陸上競技場で全国高等学校サッカー選手権大会の一、二回戦が開催されます。前売り券など詳しくは、12月22日(火)までに川越市サッカー協会・小高秀雄 ☎24-0494 (午後7時～10時)

お知らせ

スキー

第45回市民体育祭
日時：来年2月28日(日)、午前8時開会
会場：新潟県湯沢パークスキー場
種目：大回転、回転
部門：小学生、中学生、高校生、一般女子、成年I～III部、壮年I・II部、クラブ対抗
対象：市内在住か在校または在勤者、連盟登録者
申し込み：1月18日(月)までに、保健体育課(電話不可)

保健体育課 ☎内線315



川越市役所 ☎24-8811

- 川越市役所 健康課管理係 電話24-8811 (市内線252)
- 予防係 電話24-8611 (市内線254)
- 保健指導係 電話24-8611 (市内線257)
- 保健センター 電話24-8611
- 川越保健所 電話24-0380

けんこう



ちっちゃな笑顔
遠藤大くん (2歳10か月下広谷)
夢菜ちゃん (1歳4か月)

12.27日...中村皮膚科泌尿器科医院(皮・泌) 通町2-2 電話22-1019

●内科・小児科の休日診療
川越市休日急患診療所
小仙波町2-45-5 電話23-0601

[受付時間...午前9時~11時
午後1時~3時
午後8時~10時30分]

●歯科の休日診療(急患のみ)
川越市予防歯科センター
三久保町18-5 電話24-3891
[受付時間...午前9時~11時30分]

年末年始の当番医
12月29日(火)~1月3日(日)

[受付時間=午前9時~午後5時]

12.29(火)...池袋病院(内・外・小) 笠幡3724 電話31-1552

12.30(水)...赤心堂病院(産婦・外・整・泌・麻・神・内) 脇田本町25-19 電話42-1181

12.31(木)...行定病院(眼・呼・内・外・脳神外) 脇田本町4-13 電話42-0382

1.1(祝)...武蔵野総合病院(外・整・脳外・内・小・消・理学・脳神外・眼) 大袋新田977-9 電話44-6340

1.2(土)...三井病院(外・整・内) 連雀町19-3 電話22-5321

1.3(日)...広瀬病院(外・理・胃・内・整・皮・脳神) 中原町1-12-1 電話22-0533

お詫びと訂正
11月25日発行の広報川越の「幼児食と歯みがき教室」の会場が誤っていました。次のとおり訂正します。
(誤)大東南公民館 → (正)大東公民館

今使っている歯ブラシ 申し込み...12月22日(火)、午前10時から電話で保健センター

●すくすく教室
保健婦と歯科衛生士による楽しい育児教室。相談にも応じます。
対象...平成4年2月・3月生まれのお子さん 持ち物...母子健康手帳 申し込み...12月17日(木)、午前10時から電話で保健センター

月日	会場	定員	時間
1.19(火)	保健センター	40人	午前10時~11時30分
1.20(水)	大東南公民館	40人	(申込時に予約)

●献血キャンペーン
川越献血ルームで、「Red Xmas '92」を開催。献血協力者には、プレゼントを進呈します。この企画では、参加者一人一人がサンタクロースです。あなたの温かい心の贈り物をお待ちしております。

日時...12月23日(祝)、午前10時~午後4時
会場...川越献血ルーム(脇田町9-3 Kスクエア3階) 問い合わせ...川越献血ルーム 電話25-8760

●献血にご協力を
12.22(火)...川越市役所
午前10時~正午
午後1時~3時30分

問い合わせ...健康課管理係

●休日の当番医
[受付時間=午前9時~午後5時]
12.13(日)...吉川産婦人科医院(産・婦) 大手町13-5 電話22-0510
12.20(日)...山口病院(精・神) 脇田町16-13 電話22-0371
12.23(祝)...伊佐沼クリニック(耳鼻) 古谷上27-1 電話35-0100

●子宮がん個別検診再募集
がんを早期発見、早期治療するために、定期的に検診を受けてください。個別検診は、来年2月6日(出)まで実施しています。詳しくは、10月10日発行の広報川越をご覧ください。

問い合わせ...健康課予防係

●肺がん集団検診再募集
下記会場の検診を再募集します。詳しくは、10月25日発行の広報川越をご覧ください。

問い合わせ...健康課予防係

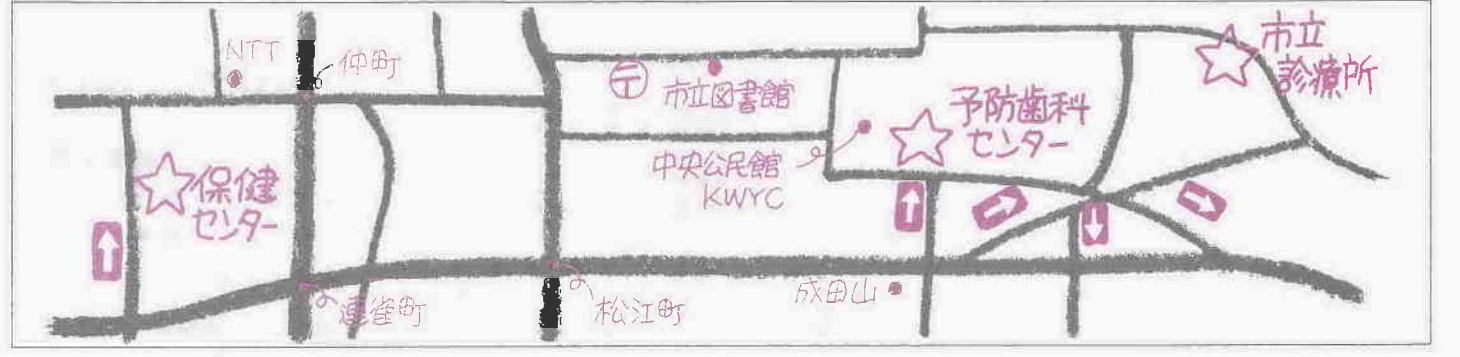
月日	会場
12.14(月)	保健センター
12.22(火)	中央公民館

●マタニティー短期講座
安心して出産に望むための、実技を中心とした短期講習です。

日時...来年1月21日(休)・26日(火)の午後1時15分~3時30分と2月4日(休)の午前10時~正午
会場...保健センター 対象...市内在住の働いている初妊婦(来年5月・6月出産予定の方) 定員...先着25人 持ち物...母子健康手帳と筆記用具 申し込み...12月22日(火)、午前10時から電話で保健センター
※1月の「楽しいマタニティースクール」は休みます。今回は2月に開催。詳しくは、1月10日発行の広報川越でお知らせします。

●幼児のおやつと歯みがき教室
親子で、楽しいおやつ作りと正しいブラッシングを学びます。

日時...1月8日(金)、午前10時~正午(受付時間=午前9時30分~10時) 会場...保健センター 対象...2歳~就学前の幼児とその親 定員...先着20組 持ち物...タオルと



みんなの作文



大久保浄水場の見学に行つて
霞ヶ関北小学校四年 田村順子 (たむらよりこ)

社会科見学最後の大久保浄水場につきました。入り口の前に「できあがったばかりの水です。どうぞ。」と書いた水道がありました。私はさっそく水を飲んでみました。さびの味などぜんぜんしませんでした。

まず、おじさんがいろいろお話をしてくれました。「大久保浄水場は、東京ドームの八倍、西武球場の七倍の広さなんです。だいたい百人ぐらい働いています。」と、教えてくれました。東京ドームの八倍もあるのに百人しかいないなんてすごいなあと思いました。次にえい画を見ました。キラちゃんという水のようにせいが出てきて川の水から水道の水になるまでを教えてくださいました。雨がふって川になり、そのお水をためるダムがあつて上流から下流に送りこまれます。浄水場の取水口から、荒川の水を取り入れて取水ポンプで着水井へ送る。そしてろか池や浄水池などを通して飲む水になるんだそうです。ずいぶん長い水の旅です。

今度は、浄水場の中を見学しました。おじさんが中央かん理室という所にあん内してくれました。中央かん理室では、二十四時間浄水場をかん理しているそうです。また、てい電になつ

平成四年 市民文化祭 参加作品

俳句

花石路に風の出できし日向かな
鳥瓜にふれてやさしくなる十指
木の実転げ地蔵のどれも鼻低し
蛇穴に入るとき色の濃かりけり
植木市の奥ほの暗き秋の寺
田仕舞の焚く火が夜霧呼び寄せて
面影の通ふ羅漢に木の実降る
声刈って川近くなる冬の土手
山門の鉦浮き出して柚子育つ
笠幡に田免舞ひ来る文化の日
笠幡に山車曳き出せり露の街
浄めて山車曳き出せり露の街
色鳥や眼鏡の視点定まらず
大しぶきあげて四ツ手に紅葉鮎
童顔になりて藁の木を仰ぐ
秋燈下一語のための辞書ひらく
登校の紅葉山の足早し
榎を焼く煙の向ふ鳥帰る
手話の子の手籠に菊の薫りけり
一茶の句箋の袋にそぞろ寒む
都鳥行く母の住むところまで

- 新富町二 塩崎彩雲望
- 新宿町二 石田きよ
- 並木 三浦郷嗣
- 旭町三 石山秀太郎
- 大宮市日進町 吉澤玲子
- 笠幡 渡辺均五
- 伊勢原町二 東郷すみ江
- 新宿町五 奥富敏子
- 砂新田三 島村野青
- 笠幡 石川俊一
- 西小仙波町一 猪鼻純枝
- 小堤 田中泰衛
- 小仙波町二 秦武夫
- 笠幡 南雲春美
- 古谷上 藤本晃子
- 安比奈新田 増子貞子
- 日高市下鹿山 水村和子
- 木野目 忽滑谷塔登子
- 野田町一 藤元美代志
- 砂新田三 鈴木和臣

おしゃべり倶楽部 45 気楽な木 ナンジャモンジャの木



仙波東照宮の参道にある「ナンジャモンジャの木」。今はもうすっかり葉が落ちてしまつて、ちよつと寒そう。これは、学術名をウワミズザクラとつて、バラ科の落葉高木です。春には、空きピンを掃除するブラシのような形をした花をつけます。

ところで、この「ナンジャモンジャ」という呼び名は、特定の植物を指しているものではありません。地域で見慣れない植物につけられた通称なのです。この名の由来については、従者に木の名前をたずねられた水戸黄門が、「なんじゃかわからんもんじゃから、なんじゃもんじゃというんだよ」と答えたからだという説もあります。

もしもしコーナー 45 あとらだむ?

最近、「ボランティア休暇」が設けられるなど、ボランティアに対する関心が高まっているようです。私も福祉関係のボランティアをしたいと思つていますが、どうしたらいいですか。

現在、市内にはボランティア活動ができる十八の施設があり、社会福祉協議会には五十六のグループが登録しています。それらを参考に、あなたのやりたいことを決めてください。

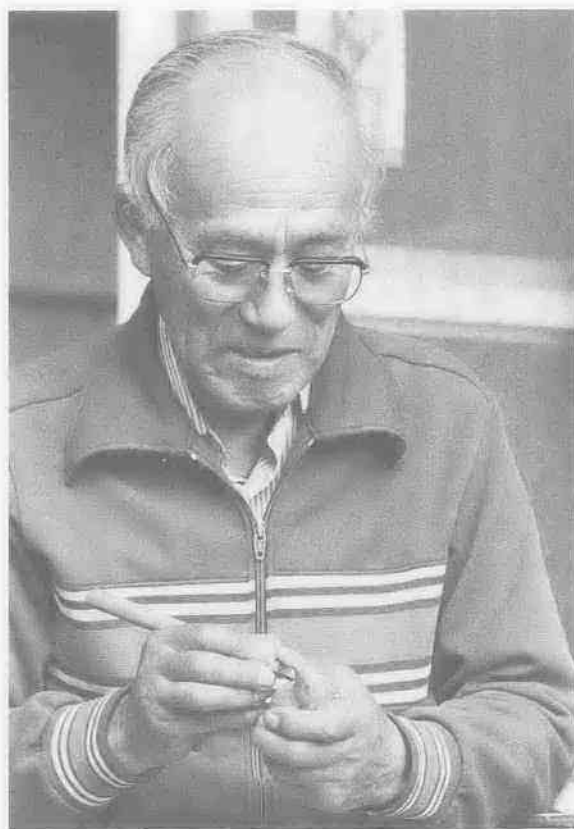
市内の施設やグループは、社会福祉協議会に配布している「川越市ボランティアマップ」でわかります。ボランティア活動ガイドブックなど、いろいろな資料もご利用になれます。もし、やりたいことがわからない、どうしたらいいか不安がある、という方は気軽に尋ねてみましょう。

ボランティアとは「自発的な社会奉仕」。小さなことでも、自分のできることをやってみようという、今の気持ち大切にしてください。

社会福祉協議会(郭町二) 二八〇二五-5703

バードカービング

石井武志さんの木彫り野鳥



カニをくわえたアカシヨウビン、柿の木にとまったメジロ、ネズミをつかむフクロウ……。今にもさえずり始めそうな野鳥たち、五十五種。石井武志さん(70歳・月吉町)のバードカービング(木彫りの野鳥)展が、十一月二十一日(土)・二十二日(日)、南公民館で開催されました。

展示会場。テーブルから流れるカッコウの声、小鳥のさえずり。机の上に敷きつめられた落ち葉。今にも動き出しそうな、五十五種類の野鳥たち。石井武志さんの作品が、森に迷い込んだような幻想をかき立ててくれます。

「山歩きで木の根っ子を見つけ、磨いて楽しんでいた」のが、作品を生み出すきっかけ。野鳥の姿にひかれ、バードカービングと結びついたのは、二年前のことです。「小さい鳥なら三日、大型のもの

は二十日ぐらいで仕上がります。作っているうちに、だんだん野鳥の生態がわかってきました」

石井さんにより、六十種類・八十羽の野鳥が産み出されています。ところで、バードカービングは、ハンティングの鳥寄せ用「おとり」として、アメリカで生まれたもの。現在は装飾品としての価値が高いようですが、石井さんの目指すのは「生きた野鳥の姿」です。

「野鳥を残す一つの方法が、バードカービングだと思います」

と笑います。拾ってきた木は、ひび割れ予防のため表面にボンドを塗り、一年かけてじっくり乾燥させます。そのほか、目玉はビーズやボタンで代用、足は針金に糸を巻き、ダムで拾った流木などで止まり木を製作。材料は、石井さんの工夫で生き返ります。

「バードカービングが子どもたちにとって、自然に興味を持つきっかけになればいいですね」

絶滅に瀕している鳥。自然に生息する野鳥たちの姿。それらをバードカービングで残していくこと。石井さんの「題材」は、まだまだ尽きることはないようです。



フクロウ(全長50cm)



キリアイ(全長17cm)



アカシヨウビン(全長27cm)



ツミ(全長31cm)

平成4年12月10日

はーとふる

統計グラフで日本一

中央小三年・福田遼くん



第四十回統計グラフ全国コンクール(勸全国統計協会連合会主催)で、中央小学校三年・福田遼くんの作品「おかあさんは給食派」が、総務庁長官特別賞を受賞。日本一となった同作品は、全国六四、八七九点の中から選ばれたもの。親子百人から聞いた四項目を、はり絵でグラフ化してあります。

「結果を聞いたときは、宝くじが当たったようで、うれしくてたまらなかつた」と遼くん。一番苦労した点は「色紙を切り取るころだった」とか。三度目の挑戦となった「夏休みの宿題」は、大きな大きな「勳章」をもらいました。

まちのできごと 109パレット

川越市の面積は109.18km²

国際化は視点を変えること

国際化に対応したまちづくりに役立てばと、11月18日(休)、西文化会館でキュービックスンポジウムが開催。作家・神津カナナさんが、「同じ物を見ても、見る角度、育った状況などによって受け止め方が違います。相手を理解するためには、自分の視点を変えること。それが、国際化を考える原点です」と講演。



大地の恵みに感謝

11月23日(祝)、勤労感謝の日に行われた「農業感謝祭」。大地の恵みに感謝し、生産者と消費者の交流を深めようが、この目的。農業講演会、芸能大会、模擬店などで、終日にぎわった農業ふれあいセンター。お目当てのお米・キヌヒカリの無料配布、焼き肉の試食サービスなどには、長蛇の列ができました。



川越からの歌声が全国に

市制施行70周年記念事業「NHKのど自慢」(同実行委員会・NHK浦和放送局主催)が、11月29日(日)、市民会館で開催。北島三郎さん、小林幸子さんがゲスト出演したほか、約300組の中から予選を通った出場者25組が自慢のどを披露。川越からの歌声が、生放送で全国に響きわたりました。



さつま芋のルーツ「プエブラ」

矢島隆夫さん(45歳・月吉町)

友人や教え子たちに再会することとさつま芋のルーツ「プエブラ市」の写真を撮るため、8月、メキシコへ2週間行ってきました。プエブラ市は、スペイン統治時代からタイル張りの美しい建物とさつま芋の菓子で有名な所です。私たちが家族は在住した3年間に、川越に似て落ち着いたプエブラの町並みが気に入り何度も訪れたものでした。

日系2世の友人・フェルナンド小森のお兄さんが、この街で日本食レストランを営んでいました。彼は「この街の芋菓子は昔から有名で、店も軒を並べて2、30軒ありますよ」と話してくれました。早速、市の中心部にある芋菓子横丁へ行き、お店の様子や芋菓子の写真を撮りました。そこで試食させてもらった芋菓子のおいしさと香りにびっくりさせられました。案内してくれたフェルナンドの奥さんのルビターさんは、帰りの車の中で「セニョール矢島、あなたの県・埼玉とメキシコ州、浦和市とトルカ市が姉妹都市ですよ。芋菓子の名産地どうしの川越市とプエブラ市が姉妹都市になったら最高ですね」と話していました。今回は、プエブラ市にさらに親しみを持つことができた楽しい旅となりました。

イラストコーナー



菅原 由布子さん
(14歳・安比奈新田)

川越の伝説 68

原っぱの八幡さま(山田地区)



山田の八幡神社は、たいそう古い神社です。今からおよそ二千年も前に日本武尊(日本武尊)という、それはそれは勇気のある皇子がおりました。東国が荒れているので、それを鎮めるようにとの命が下り、上総国(千葉県)、常陸国(茨城県)から筑波、奥州へかけて、賊を退治し、武蔵国(埼玉県、東京)へ入られました。その時納められた剣が、八幡神社の神体として祀ってあったといわれています。また、その後、後醍醐天皇の第三皇子の、宗長親王がこのあたりへ落ちてこられた時、京都の岩清水八幡宮を分けられたのが八幡さまといわれるようになったそうです。その頃、武蔵国は「月の入る……」とうたわれるほど大草原だったそうです。八幡神社をまもる神主の名前は代々「原」と言います。それは、八幡神社のお社が、原っぱの中にあつたので、神社をまもる神主の名前に「原」という姓をつけたのだそうです。

川越市教育委員会社会教育課刊行「続 川越の伝説」から



絵と文 池原昭治さん

編集日記

今年も余すところわずか。暮れが近づくと演奏会で決まって聴くのがベートーヴェンの「交響曲第9番」。この旋律はわれわれを魅了し親しみを与えてくれる▶一般にクラシック音楽は堅苦しいイメージをぬぐえないが、ストレス解消によいといわれている▶緊張感の続いたときには、シューベルトの「セレナード」やヴィヴァルディの「四季」、いらだって気持ちが落ち着かないときには、ストラビンスキーの「春の祭典」、ワーグナーの「ワルキューレの騎行」など。クラシックファンならずとも、名曲は「いつとき」心に安らぎを与えてくれる。

TV

わが街川越 番組ガイド

38ch テレビ埼玉 毎週火曜日 午後5時30分～5時40分 再午後10時15分～10時25分

■一部変更になることがあります。あらかじめご了承ください。



喜多院

わたしのまちのときめきテレビ

★放送時間変更のお知らせ

12月29日(火)の「わが街川越」は、午後5時50分からの放送となります。再放送は通常どおりです。

12.15

TUESDAY

まちづくり論文から 夢のある街

市制施行70周年を記念して「21世紀の川越(まち)を描く」をテーマに、県民から公募した「まちづくり論文」の受賞作品を紹介します。未来の川越は、どんな「夢のある街」に変身しているのでしょうか。お楽しみに。

12.22

TUESDAY

川越見どころ図鑑 喜多院周辺の巻

川越の見どころを紹介するシリーズの2作目。今回は、初冬の喜多院周辺を歩きます。この周辺は、喜多院のほか、東照宮、中院、成田山別院、それに七曲がりの路地裏など、楽しい発見があふれています。

12.29

TUESDAY

川越 1992

1年間の川越の出来事をまとめた「わが街川越」の総集編。市制施行70周年記念イベントの小江戸マラソン、春・夏まつり、市民ピクニック。また、やまぶき会館、献血ルーム、陸上競技場などオープンした施設も紹介します。